

くしま朝市よかむん市磨き上げ事業補助金のご案内

串間市の食材を使用したり、串間市にゆかりのある商品を開発し、串間市を盛り上げるための補助金です！



補助内容

1. 新商品開発支援

くしま朝市よかむん市において販売する新商品を開発するに当たり必要な経費を補助します
必要な経費の5分の3（上限15万円）

2. 出店者支援

くしま朝市よかむん市に出店する際必要な備品購入に係る経費を補助します。
必要な経費の2分の1（上限10万円）

補助条件

- 1 新商品開発支援において開発した新商品は3か月間、朝市以外で販売することはできません。
- 2 新商品開発支援における材料費は、試作品及び朝市で販売する3回分までのものとなります。
- 3 新商品開発支援においては、新商品の材料の一部に串間市で生産又は加工された食材を使用することが条件となります。
- 4 3年間にわたって朝市開催回数の3分の2以上に出席する必要があります。
- 5 補助を受けるためには、串間市観光物産協会の会員である必要があります。

※助成制度の利用には上記以外にも**一定の条件があります。**
詳細は担当課まで、お問い合わせください。

お問い合わせ先

串間市商工観光スポーツランド推進課 商工係

☎55-1127